

延岡河川国道事務所道路事業に伴う建設発生土の受入地募集

1. 応募の趣旨

国土交通省 延岡河川国道事務所におきましては、現在、延岡道路及び東九州自動車道の宮崎県境～北川間等を整備しており、道路事業に伴う掘削、盛土工事等を実施しています。

当道路は、東九州自動車道路の一部で、大分、宮崎間を結ぶ重要な区間であり、高規格幹線道路ネットワークを形成する上で、早期の事業完成が望まれています。

このような中、工事による建設発生土は通常、道路内の工事での活用、他の公共事業への活用を行っていますが、工事の効率化・コスト縮減等を考慮した事業推進を行いたいと考えています。

つきましては、工事の円滑な実施・コスト縮減を図るため、窪地の埋立や低地のかさ上げ等を目的に埋立（盛土）をお考えの方のご所有地を受入地とし、工事による発生土の有効利用を図りたいと考えています。

2. 応募要件

(1) 応募できる方

平成20年8月上旬～平成24年3月の間で埋立等の土地造成等を予定している延岡市及び近隣の市町村に土地を所有或いは貸借されている方。（ただし、貸借の場合は、所有者の同意が必要です）

(2) 土地の要件

- 土砂運搬距離が30km未満の位置に存在すること
- 埋立（盛土）土量が500立方メートル程度を超えるものとする。
- 大型ダンプトラック（10t車）で土砂（30cm程度の岩砕含む）の搬入ができること。
- 法律、関係条例上、埋立（盛土）等を行うことが可能な土地であり、関係手続きが完了或いは近々に手続き完了見込であること。

3. 応募期間及び方法

- (1) 応募期間 平成20年5月29日（木）～平成20年6月27日（金）
- (2) 必要書類
 - 建設発生土受入申込用紙
 - 土地所有者の同意書
 - 埋立等の許可証の写し
 - 埋立位置を示した地図

4. 応募後

応募頂いた土地については、現地立会及びヒアリングにて、運搬距離、土地の形状、周辺の状況、関係法令等について調査・確認を行い埋立（盛土）に適した土地と認め

られれば候補地となり、当事務所にて選考させていただきます。
また、その結果は8月上旬に応募者へ通知致します。

5. その他留意事項

- 建設発生土の搬入にかかる費用は無料です。
- 候補地確定後、他の公共事業より建設発生土搬入の要請があった場合、公共事業への搬入を優先するため、申し込み時の搬入量を補償することはできません。
- 搬入路を確保する際、用地買収及び借地契約等が必要な場合は申し込み者にて行ってください。
- 建設発生土搬入完了後の管理については、土地所有者の責任において行って頂きます。
- 搬入した土砂を営利目的に使用したり、他の箇所へ搬出することはできません。
- 不正な利益（暴力団等の資金獲得活動等）を得る目的で、発生土の利用を行う行為は固く禁止しています。

6. 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所
〒882-0803 延岡市大貫町1丁目2889
TEL 0982-31-1155
FAX 0982-34-4884
担当 工務第二課 小串、赤塚
(内線411、416)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/> (ホームページも併せてご覧ください)

申込日 平成20年 月 日

建設発生土受入申込書

国土交通省 九州地方整備局
延岡河川国道事務所長 殿

郵便番号
住 所
氏 名

建設発生残土の受入について、下記のとおり申し込みます。

○許可等を受けた事業に関する事項

事業名称	
法令等の名称	
許可等の時期及び 許可等の番号	年 月 日 第 号
許可等の区域の位置	
許可等の区域の面積	平方メートル
土砂埋立行為を 行う土地の面積	平方メートル
搬入する土砂の総数量	立方メートル
工事予定時期	年 月 日 ~ 年 月 日

○連絡先

所属名称：

担当者氏名：

電話番号：

(内線)